

令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【川北区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>「（仮称）津久井農場」の件について本年9月の定例議会でも町長の答弁の中で、「盛土規制法による規制区域の指定の検討の・・・云々」とありましたが、その後の進展が分かりません。区民は今なお津久井農場の開発について不安を抱いております。現在の進行状況を確認したい。</p>	<p>都市施設課 環境課</p>	<p>「（仮称）津久井農場」につきましては、事業地である相模原市と情報共有しておりますが、11月24日に同市の関係課へ事業進捗状況等を確認いたしましたところ、進展はしていないとのことであり、町内および同市内において事業進展はないと把握しております。</p> <p>国では、令和5年5月までの盛土規制法の施行に向けて、盛土等防災対策検討会において、法施行に必要な「盛土等に伴う災害防止に関する基本方針」等の検討が行われ、本年9月には、国から県や政令市に対し、基本方針並びに基礎調査実施要領、技術的基準が示されました。</p> <p>これを受け、県や相模原市では、盛土規制法が施行された後、規制区域の指定を行うこととなりますが、規制区域の指定を行うための基礎調査を令和5年度に実施する予定と伺っておりますので、基礎調査の完了後、直ちに規制区域の指定が行われるよう、引き続き、県や同市と情報共有を図るとともに連携して取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
2	<p>川北区で実施した防災アンケートで町の防災無線が非常に聞こえにくいとの意見が区民より多数寄せられています。緊急時の対応や避難するときに聞こえにくいのは非常に困ります。</p> <p>町からの連絡などが区民によく聞こえるように、町の対応をお願いします。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>防災行政無線放送が聞こえづらい場合は、まず現状を把握するため、区役員の方々に立ち合っただき現地調査を行い、対応を検討しておりますので、今後ご協力をお願いします。</p> <p>その上で対応が難しい場合には、電話で放送内容を聞くことのできる「音声自動応答サービス」や「あいかわ防災行政無線情報メール」で情報を配信しておりますので、そちらでご確認いただくか、戸別受信機の有償配布とともに、J:COMと協定を締結し運用している「防災情報サービス」も準備しております。</p> <p>また、今年8月からはテレビ神奈川のデータ放送を活用した防災情報（防災行政無線の内容を表示）などの提供を開始しておりますので、ご活用いただければと存じます。</p>
3	<p>県立あいかわ公園パークセンターは地震・風水害・土砂災害の緊急避難所として開設されることになりました。</p> <p>しかし、扉の鍵の管理が町の危機管理室であり、緊急時には時間がかかる可能性があります。そこで、再度県に要請をお願いします。</p> <p>川北区防災隊長である川北区長が鍵の管理をさせて頂けないか検討していただきたい。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>有事の際に避難場所の開設が迅速にできるよう、区への鍵の貸与許可について改めて県に依頼しましたが、施設の管理上、町以外に貸与することは難しいということで、許可は得られませんでした。</p> <p>施設の使用時については、町と区が連絡を密にし、迅速な対応ができるよう調整させていただきますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
4	<p>川北区内では鳥獣被害が多発しています。シカやいのしし、ハクビシン、サルなどの被害です。</p> <p>被害に遭った住民が農政課に連絡はしていますが、減らない状況となっています。</p> <p>電気柵を取り付けた畑もありますが、畑や自宅の庭などが被害に遭っています。町として被害防止対策の推進をお願い致します。</p>	農政課	<p>町では平成29年度から令和元年度までの3年間、川北地区において、町有害鳥獣対策協議会による、地域と連携した被害防止対策の普及啓発を実施し、一定の効果が確認されています。</p> <p>この他にも、追い払いや罠による捕獲を実施し、被害防止に努めていますが、有害鳥獣対策は電気柵の設置といった防除だけではなく、放棄果樹の除去などの被害原因の解消にも継続的に取り組むことが重要ですので、今後とも地域と連携しながら普及啓発と対策の推進に努めてまいります。</p>
5	<p>中津川の河原に草木が生い茂り、住民が水に親しむことができません。</p> <p>昨年も意見として提出しましたが、河川の整備を関係部署に、再度働きかけていただきたい。</p>	道路課	<p>草刈り等について、管理者である厚木土木事務所へは様々な機会において要望しておりますが、改めて12月12日に依頼しました。</p> <p>なお、県では「河川草刈り・清掃の自治会委託制度」を設けており、中津川では町内6団体のほか厚木市の自治会等を含めた全10団体が登録しています。このような制度を活用して地域住民の皆様のお借りすることも、河川美化において大変有効な手段となりますので、制度の活用についてご検討いただければと存じます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
6	<p>昨年もファミリアミーティングに提出させていただきましたが、川北区内には沢が3か所あり、依然として沢の両側から樹木が沢の中に倒れそうになっている場所があります。また、道路に傾いている樹木も見られます。沢に樹木が倒れ込み、水の流れをせき止めてしまうことも予想されますので樹木の伐採をお願いしたい。</p> <p>道路に面している樹木も倒れそうなものは伐採をお願いします。また、国道沿いの法面（愛川大橋下流左岸側）の樹木が伸びて危険な状態です。草を刈るなどの対策をお願いします。（火事や土砂災害）</p>	<p>下水道課 消防課</p>	<p>令和4年1月に沢沿いの土地所有者に対し、沢への倒木等がないよう土地の適切な管理をお願いする旨の通知をすると共に、町職員において、沢の流路を阻害している倒木等の除去を行ったところです。</p> <p>その後についても、随時パトロール等を実施し、適切な維持管理に努めております。</p> <p>また、国道沿いの法面については、火災予防上必要と判断した場合には、土地所有者に対し草の除去および適切な管理について通知します。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
7	<p>川北区横根地区は高台にあり、また高齢者も多く在住しています。町の循環バスは停留所が遠くて、歩いてゆくことは不可能に近いと思います。</p> <p>そこで、町の循環バスが横根地区を経由して運行することができないでしょうか。ご検討をお願い致します。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>町内循環バスにつきましては、路線バスへの乗り継ぎの利便性向上などを目的として、平成7年から運行を開始し、ルートの見直しや増車による実証運行を経て、平成23年7月から本格運行に移行したものであります。</p> <p>また、昨年度には、買い物や通院等、更なる利便性の向上を図るため、コピオ愛川や八木クリニックへ直接乗り入れるルートへ再編を行うなど、適宜見直しを行っているところであります。</p> <p>なお、こうした見直しを行う際には、国の認可が必要となりますが、その条件として交通管理者や道路管理者、バス事業者等との協議を踏まえ、安全な運行に支障がないと判断されたルートを設定する必要があります。</p> <p>ご要望のありました横根地区への運行につきましては、周辺の道路状況等を勘察いたしますと、半原地域を運行する小型バスでも転回やすれ違いができず、安全な運行ルートを設定できないことから、認可を得ることは困難であるものと考えております。</p> <p>町では、循環バスのみならず、高齢者の外出支援として「タクシー助成事業」や「電動アシスト三輪自転車の購入費助成事業」に加え、今年度から実施している町内3箇所の高齢者福祉施設、ならびに町社会福祉協議会に協力をいただき、一人暮らし高齢者を対象として試行的に施設の送迎車を活用した買い物支援事業、さらにはボランティアの「あいちゃんサービスセンター」による買い物代行など、多様な主体と連携した支援にも努めているところであります。</p> <p>これからの時代、交通弱者への支援方策については、必要なことであると認識はしておりますので、交通事業者をはじめとする民間事業者や関係機関と連携し、課題解決に向けて、取り組んでまいります。</p>